

令和元年度 第1回 江別市民健康づくり推進協議会 議事録

■日 時：令和元年10月29日（火）午後6時30分～午後7時40分

■場 所：江別市保健センター3階会議室1号・2号

■出席者：森昭久、笹浪哲雄、角江信彦、新井進一、中川雅志、武田正義、尾澤典子
伊藤洋子、杉本英治、小野寺久子、鎌田直子、伊藤亮子、伊藤祐子、
安保美幸、細野みゆき、松渕正一（敬称略）、事務局13名

■傍聴者：なし

□開会

□健康福祉部長挨拶

□議事

（笹浪会長）

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

次第の3 報告事項の（1）子育て世代サポートえべつの開設と事業内容について事務局から説明願います。

（事務局）

【資料により説明】

（笹浪会長）

ただ今、事務局から子育て世代サポートえべつの開設と事業内容について説明がありました。ご意見やご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

（角江委員）

歯科的な意見で恐縮ではありますが、妊婦さんの口腔ケアが十分でないと、低体重児のリスクが4倍、早産のリスクが303倍となるデータがあります。

また、子どもの虫歯の発生率でいうと、新潟県が一番低くて、0.7から0.8倍なのですが、残念ながら北海道は1.2倍程度で、後ろから3番目から4番目くらいと良くない順位になっています。

これから母親になる方が、自信のために、お子さんのために口腔ケアをしていくことが重要だと思いますが、子育て世代サポートえべつの中では、そのような口腔ケアや教育についても実施していく予定はありますでしょうか。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。

子育て世代サポートえべつでは、妊婦さんの支援プランを作成しており、その中で保健センターで実施している「妊婦歯科相談」を必要のある方にご紹介していますが、今後、より一層妊婦の口腔ケア、歯科相談に努めてまいりたいと思います。

(角江委員)

ありがとうございます。

(笹浪会長)

ほかにご意見ありませんか。

よろしければ、私から一つ。

産後ケアとして、宿泊型のサポートを受けられるとありますが、これはどこで実施しているのでしょうか。また、近場ではどこで受けられるのでしょうか。

(事務局)

宿泊型の産後ケアは、札幌市内の6つの助産所で実施していただいております。

江別から近いところ、という意味では、札幌市清田区、白石区の助産所があります。

事業開始にあたって、市内の産科医療機関での宿泊型の受入れ依頼を行ったのですが、難しいということとなり、札幌市の6か所となりました。

(笹浪会長)

わかりました。

女性団体協議会の鎌田委員、いかがでしょう。何かご意見はありませんか。

(鎌田委員)

宿泊型の産後ケアは、どのようなケアやサポートを実施してくれるのでしょうか。

札幌市の機関での実施となると、小さいお子さんのいるお母さんは行くだけでも大変だと思うのですが、送迎のサポートなどはありますか。

(事務局)

残念ながら、送迎のサポートは実施しておりません。

助産所でのサポート、ケアとしては、授乳に関するケアや沐浴指導をはじめ、宿泊することで夜間を含めた育児のリズムを確かめながら教えてもらえるといったものになります。

(笹浪会長)

この産後ケアは、いつ頃までのお子さんを持つお母さんが対象になるのですか。

(事務局)

産後ケアは、産後4か月未満のお子さんと、そのお母さんが対象となります。

(杉本委員)

よろしいでしょうか。

産後のケア、という意味では、江別市立病院での実施が最も望ましいのではないかと思いますのですが、何故市立病院で実施されないのでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

江別市立病院の産婦人科での実施については、事前に協議を行ってきましたが、今年度に市内の他の産婦人科での分娩の取りやめもあり、市立病院での分娩数が増加しているため、産後ケアの実施は困難となっています。

ただ、江別市立病院でも産婦健診の実施は可能ですので、そちらで受入れいただいているところです。

(笹浪会長)

ほか、ご意見やご質問はありませんか。

(委員)

なし。

(笹浪会長)

委員の皆様から貴重な意見をいただきましたので、事務局におかれましては十分留意されまして、今後の事業に活かしていただきたいと思います。

それでは、続きまして協議事項の(1)江別市自殺対策計画における「相談先一覧カード」の配架先について、事務局から説明願います。

(事務局)

【資料により説明】

(笹浪会長)

ただ今、事務局から相談先一覧カードの内容の説明と、配架先の案について説明がりましたが、まず私の方からよろしいでしょうか。

この相談先カードですが、配布する対象年齢などはあるのですか。

(事務局)

相談自体は、妊娠期から子育て期のお母さん、児童や生徒、働く世代や高齢者までを網羅する形となっています。

相談先一覧カードも、育児の不安や教育関係の相談先、生活上の不安や高齢者の悩みなどを分類して記載しており、それぞれメッセージを載せて工夫しています。

(笹浪会長)

江別市の自殺の統計と言いますか、現状としてはいかがでしょうか。

(事務局)

年間で約20の方が、尊い命を自死で失われている状況です。

国が作成する自殺対策プロファイルでは、江別市の特徴として、高齢の方や生活に困窮されている方の自殺対策が必要とされており、相談先一覧カードでも、地域包括支援センターやくらしサポートセンターえべつの記載に注力しています。

(角江委員)

よろしいでしょうか。

以前、北海学園大学の心理学の先生のお話で、国全体では自殺者数は減少しているが、若年者の自殺が多くなってきているとお聞きしたのですが、江別市では高齢者の自殺が多いという状況なのですか。

(事務局)

全国的な自殺者の推移や年齢層については角江委員がおっしゃるとおりです。

ですが、江別市の特徴としては、ご高齢の方の自殺、特に中高年の男性の自殺率が全国と比較して多いという状況です。

(新井委員)

配架先の案として、薬局を記載いただいておりますが、我々薬局もゲートキーパーとしての役割を求められているところでもあります。

どの程度配架するかは決まっているのですか。

(事務局)

相談先一覧カードは5,000部作成いたしましたので、配架先を決定してから配布部数を検討したいと考えております。

(新井委員)

薬局でも、内科や精神科病院の近隣のところに配架することは、特に効果があると思います。

薬局で一覧カードを手にとった方から、どこに相談すれば良いか薬局に尋ねられた場合、誘導先や相談先は、記載してある機関であればどちらでも良いのでしょうか。

(事務局)

一覧カード作成にあたっては、各機関と保健センターで打ち合わせの上で作成しておりますので、委員おっしゃるとおり、ご自身の悩みに応じて記載の相談先にご連絡していただけるようお伝え願います。

ただ、最終的にはご相談を検討されているご本人が決めていただくものになろうと思います。

(新井委員)

わかりました。

(杉本委員)

一覧先カードの配架先の案として、大学や高等学校が記載されていますが、江別市の小学校、中学校での配架は検討されていますでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

小学校、中学校への配架や案内については、市の教育委員会と調整して検討してまいります。

(笹浪会長)

ありがとうございます。ほかにご意見ありませんか。

高齢者クラブ連合会の伊藤委員、何かございませんでしょうか。

(伊藤祐子委員)

我々の高齢者クラブに来ていただいているご高齢の方は非常に元気で、周りの方との交流もしっかりされているので、「壁」にあたっているという認識はあまりないのが実際のところでは。

ただ、問題は、高齢者クラブにいらっしゃらない、また、身体的な不自由などで外に出ることができないご高齢の方への支援や元気づけが非常に大切だと思います。

自宅から外出できないご高齢の方も多く、外に出られない方は、自分から助けを求めることができないので、是非皆様も手助けをしていただきたいと思います。

(笹浪会長)

ご意見ありがとうございます。

配架先としては、例えばコンビニエンスストアなどはどうなのでしょうかね。

(事務局)

夜間、特に 24 時間営業のお店もありますので、検討して参ります。

(角江委員)

よろしいでしょうか。

相談先一覧カードですが、折り畳み式で小さいですし、表紙を開けてみないと中身が分かりにくいと思いますので、置き方の工夫をしてほしいなと思いますが、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。

現在、配架する際に、カードを立てるボックスも一緒に配架したいと考えており、ボックスにもメッセージを記載することで、手に取っていただけるように工夫して参りたいと考えております。

(笹浪会長)

先程、薬局への配架について内容の確認をいただきましたが、医療機関にはいかがでしょうか。

(角江委員)

確かに、有病者はうつ傾向になる場合が多いので、医療機関に置くことも効果はあると思います。

(事務局)

ありがとうございます。あわせて検討いたしたいと思います。

(笹浪会長)

他にご意見やご質問などはありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(笹浪会長)

それでは、江別市自殺対策計画における「相談先一覧カード」の配架先について、様々な意見を頂戴しましたので、事務局におかれては十分検討いただきたいと思います。

次に、その他として、事務局から何かありますか。

(事務局)

【風しんの追加的対策の実施事業協について、資料により説明】

(笹浪会長)

ただ今、事務局から「その他」として、風しんの追加的対策の実施状況について報告がありましたが、委員からご質問はありませんか。

(伊藤亮子委員)

家族に風しんの追加的対策の対象者がおり、抗体検査の結果、抗体価が低くて、予防接種が必要となったのですが、本州からこの間に転入してきて、江別市のクーポン券が手元に無いのですが、転入者へのクーポン券の発行はどのようにされているのでしょうか。

(事務局)

初年度の対象生年月日の方で、この間転入されてきた方には、今年の6月と7月末に抽出処理して発行させていただいております。

また、初年度対象でない追加的対策の対象者や、最近転入してされてきた方などのクーポン券については、保健センターにおいて即日随時発効させていただいております。

(笹浪会長)

医療機関としても、対象年齢の患者さんが見えた際には、風しんの追加的対策の実施について説明していますが、委員の皆様も是非周りの対象者にお声かけいただけますようお願いいたします。

ほかに、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(笹浪会長)

はい。では事務局からほかに何かありますか。

(事務局)

10月6日の日曜日に野幌公民館において開催させていただきました健康フェスタ2019について、開催結果をご報告させていただきます。

健康フェスタは、平成29年の健康都市「えべつ」の宣言を契機に開催し、3回目となる今回は、12団体、15種類のコーナー・ブースにより実施し、約500名の方に来場いただきました。また、本協議会委員の所属団体からも、健康チェックのブースなどに出展いただきましたことに、重ねてお礼申し上げます。

来年以降も、健康に関する意識の高揚のため、引き続き開催して参りたいと考えておりますので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

(笹浪会長)

ありがとうございます。

それでは、議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

閉会

(了)